

平成 21 年 6 月 17 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号  
D A オフィス投資法人  
代表者名 執行役員 西垣 佳機  
(コード番号 : 8976)

資産運用会社名  
株式会社ダヴィンチ・セレクト  
代表者名 代表取締役社長 西垣 佳機  
問合せ先 取締役財務部長 但野 和博  
TEL. 03-6215-9649

### 第三者割当による新投資口発行に関するお知らせ

本投資法人は、平成 21 年 6 月 17 日、第三者割当による新投資口発行（以下「本第三者割当」といいます。）に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 新投資口発行要領

- (1) 発行新投資口数 51,893 口
- (2) 発行 価 額 1 口につき 金 192,705 円
- (3) 発行価額の総額 10,000,040,565 円
- (4) 申込期間（申込期日） 平成 21 年 6 月 26 日
- (5) 払 込 期 日 平成 21 年 7 月 1 日
- (6) 割 当 先 及 び 口 数 (割当先) 株式会社大和証券グループ本社  
(口数) 51,893 口  
(払込金額) 10,000,040,565 円
- (7) 募集又は割当方法 第三者割当の方法によります。
- (8) 新投資口募集事務受託者 大和証券エスエムビーシー株式会社

(注) 割当先である株式会社大和証券グループ本社（以下「大和証券グループ本社」といいます。）は、新投資口募集事務受託者である大和証券エスエムビーシー株式会社の発行済株式の 60%を保有しており、同社の親会社に該当します。また、本日付で公表の「資産運用会社の親会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、大和証券グループ本社は、平成 21 年 7 月 1 日付で、本投資法人の資産運用会社である株式会社ダヴィンチ・セレクト（以下「資産運用会社」といいます。）の発行済株式のすべてを、その親会社である株式会社ダヴィンチ・ホールディングス（以下「ダヴィンチ・ホールディングス」といいます。）から譲り受け、資産運用会社の親会社となる予定です。

- (9) その他有価証券届出書に記載している内容のうち発行投資口に関する必要な事項  
本第三者割当については、ダヴィンチ・ホールディングス及び大和証券グループ本社

ご注意：この文章は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

間の株式譲渡契約に定める資産運用会社の株式譲渡の実行のための前提条件（詳細については、本日付で公表の「資産運用会社の親会社の異動に関するお知らせ」 3. 異動の日程（注）をご参照ください。）が充足されることその他の事由が、本第三者割当の実行の前提条件とされています。

(10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

## 2. 今回の発行による発行済投資口総数の推移

現在の発行済投資口総数	343,905 口
発行による増加投資口数	51,893 口
発行後発行済投資口総数	395,798 口

## 3. 発行の理由及び資金の用途等

### (1) 本第三者割当により発行される投資口の募集の目的

本日付で公表の「資産運用会社の親会社の異動に関するお知らせ」にて記載のとおり、大和証券グループ本社は、平成 21 年 7 月 1 日付で、ダヴィンチ・ホールディングスから本投資法人の資産運用会社の発行済株式のすべてを取得することとしています。加えて、本投資法人の昨年来の課題であった、より好条件での資金調達を実現し、将来的な E P S の成長に資するため、大和証券グループ本社を引受先とした第三者割当を行うことといたしました。

本投資法人におきましては、昨年より財務基盤の強化のため、負債比率を低下させ、有利子負債の借入期限の長期化、返済時期の分散化等に取り組んで参りましたが、リーマンショック以降、世界的な金融収縮の流れが加速する中で、借入コストの上昇を含む借入条件の悪化が大きな負担となり、収益が圧迫されてきました。本年度明け以降、金融市場もようやく落ち着きを取り戻しはじめましたが、本投資法人においては、本年 9 月に約 138 億円、同 11 月には約 50 億円の有利子負債の返済期日を控えており、その際の調達条件は引き続き厳しいものになることが想定されております。かかる状況を改善すべく、これまで、様々な対応を検討して参りましたが、今般、新スポンサーとなる大和証券グループ本社に対し本第三者割当を実施し、財務基盤をいっそう強固なものとした上で、より好条件での資金調達を実現し、外部成長を図りながら将来的な E P S の成長を目指すことといたしました。

### (2) 発行価額の算定方法

発行価額は、発行決議日である平成 21 年 6 月 17 日の直前 2 営業日（平成 21 年 6 月 15 日）までの直近 1 ヶ月間（平成 21 年 5 月 18 日から平成 21 年 6 月 15 日まで）の各取引日における東京証券取引所が公表した本投資法人の投資口の普通取引終値の平均価格（192,705 円、1 円未満四捨五入）に相当する価格としました。

### (3) 調達する資金の額（差引手取概算額）

10,000,040,565 円

### (4) 発行調達資金の具体的な用途

本第三者割当による手取金 10,000,040,565 円は、借入金の返済、物件価値向上のための資本的支出及び物件の取得等に充当する予定です。具体的な資金用途が決定した場合には改めてお知らせします。

### (5) 調達する資金の支出予定時期

平成 21 年 7 月以降

ご注意：この文章は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

(6) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当を行うことにより、今後返済期日の到来する借入金のうち、リファイナンスが困難となった場合においては、その返済が可能となるばかりでなく、有利子負債の圧縮及び借換えを通じたローンの長期化・返済期日の分散化など借入条件の改善が図れると見込まれます。加えて、本第三者割当による調達資金を既存の物件価値向上のための投資に充当することも可能となります。さらには、物件取得余力が拡大することにより本投資法人の更なる外部成長が可能となると考えております。このように、本第三者割当を行うことにより、財務体質の健全化及び今後の更なる外部成長が可能となり、本投資法人の中長期的な成長及び投資口価値の継続的な向上に資するものであることから、合理的な資金使途であると考えております。

(7) 投資法人の運用に与える影響見直し

本日付で公表の「平成 21 年 11 月期（第 8 期）運用状況の予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおりです。

4. 発行後の有利子負債比率の見込み

本第三者割当の手取金のうち借入金の返済に充てる金額については、未定です。具体的な資金使途が決定した場合には改めてお知らせします。

なお、借入金の返済を行わない場合の有利子負債比率（注）は、本第三者割当払込期日時点で約 26.4%となる見込みです。

（注）有利子負債比率＝有利子負債残高÷本投資法人保有物件の取得価格総額

上記予想数値は、本投資法人が本書の日付現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、今後の物件の取得又は売却、新規の借入又は既存借入の返済、不動産市場等の推移、本投資法人を取り巻くその他の状況の変化等により、実際の有利子負債比率は変動する可能性があります。

5. 最近 3 営業期間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 営業期間の業績

決 算 期	平成 19 年 11 月期	平成 20 年 5 月期	平成 20 年 11 月期
1 口当たり当期純利益(円)	23,948	19,277	27,346
1 口当たり分配金(円)	21,245	19,277	27,165
1 口当たり純資産(円)	649,445	647,477	576,098

（注 1）1 口当たり当期純利益は、次の日数加重平均投資口数により算出しております。

平成 19 年 11 月期 181,857 口、平成 20 年 5 月期 205,000 口、平成 20 年 11 月期 341,627 口

(2) 最近の投資口価格の状況

① 最近 3 営業期間の状況

	平成 19 年 11 月期	平成 20 年 5 月期	平成 20 年 11 月期
始 値	941,000 円	744,000 円	417,000 円
高 値	950,000 円	778,000 円	471,000 円
安 値	680,000 円	392,000 円	109,200 円
終 値	750,000 円	419,000 円	129,400 円

② 最近 6 か月間の状況

	平成 20 年 12 月	平成 21 年 1 月	平成 21 年 2 月	平成 21 年 3 月	平成 21 年 4 月	平成 21 年 5 月
始 値	129,400 円	195,200 円	146,200 円	130,000 円	138,000 円	175,000 円
高 値	223,900 円	219,000 円	155,000 円	159,900 円	188,000 円	205,900 円
安 値	107,600 円	130,000 円	106,500 円	115,100 円	136,700 円	171,100 円

ご注意：この文章は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

終 値	192,200 円	156,000 円	129,300 円	139,000 円	174,300 円	181,000 円
-----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

③ 発行決議日の直前営業日における投資口価格

	平成 21 年 6 月 16 日現在
始 値	201,300 円
高 値	202,000 円
安 値	196,200 円
終 値	196,900 円

(3) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

・本第三者割当増資

発 行 期 日	平成 21 年 7 月 1 日
調 達 資 金 の 額	10,000,040,565 円（発行価額：10,000,040,565 円）（差引手取概算額）
募集時における 発行済投資口数	343,905 口
当該増資による 発行投資口数	51,893 口
募集後における 発行済投資口総 数	395,798 口
割 当 先	株式会社大和証券グループ本社

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・公募増資

発 行 期 日	平成 19 年 7 月 10 日
調 達 資 金 の 額	75,316,500,000 円（発行価額：753,165 円）（差引手取概算額）
募集時における 発行済投資口数	100,000 口
当該増資による 発行投資口数	100,000 口
当初の資金使途	特定資産の取得資金及び短期借入金の返済等に充当しました。
支 出 予 定 時 期	既に支出済みです。
現時点における 充 当 状 況	既に支出済みです。

・第三者割当増資（注）

発 行 期 日	平成 19 年 8 月 7 日
調 達 資 金 の 額	3,765,825,000 円（発行価額：753,165 円）（差引手取概算額）
募集時における 発行済投資口数	200,000 口
当該増資による 発行投資口数	5,000 口
割 当 先	野村証券株式会社
当初の資金使途	特定資産の取得資金及び短期借入金の返済等に充当しました。

ご注意：この文章は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

支出予定時期	既に支出済みです。
現時点における 充 当 状 況	既に支出済みです。

(注)上記の第三者割当増資は、上記の公募増資(平成19年7月10日発行期日)に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当該売出しの売出人である野村証券株式会社に対し、同社が借り入れた投資口の返還に必要な投資口を取得させることを目的として行われたものです。

・ 第三者割当増資

発 行 期 日	平成20年6月4日
調 達 資 金 の 額	59,999,875,845 円 (発行価額: 431,949 円) (差引手取概算額)
募集時における 発行済投資口数	205,000 口
当該増資による 発行投資口数	138,905 口
割 当 先	株式会社コロンプス
当初の資金使途	短期借入金の返済及び投資法人債の償還に充当しました。
支出予定時期	既に支出済みです。
現時点における 充 当 状 況	既に支出済みです。

6. 大投資主及び所有投資口比率

(1) 募集(本第三者割当)前後における大投資主及び所有投資口比率

募集前(平成20年11月30日現在)		募集後	
株式会社コロンプス	40.39%	株式会社コロンプス	35.09%
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	8.76%	株式会社大和証券グループ本社	13.11%
クレディ スイス セキュリティー ズ ヨーロッパ リミテッド ピービー ー セクイント ノン トリーティー クライアント	4.25%	日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	7.62%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	3.63%	クレディ スイス セキュリティー ズ ヨーロッパ リミテッド ピービー ー セクイント ノン トリーティー クライアント	3.70%
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	2.61%	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	3.15%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	2.46%	日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	2.27%
アメリカン ライフ インシュアラ ンス カンパニー ジーエイエル	2.22%	野村信託銀行株式会社 (投信口)	2.14%
株式会社ダヴィンチ・ホールディン グス	2.02%	アメリカン ライフ インシュアラ ンス カンパニー ジーエイエル	1.92%
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニー レギュラーアカウント	1.64%	株式会社ダヴィンチ・ホールディン グス	1.76%

ご注意: この文章は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

富士火災海上保険株式会社	1.63%	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	1.42%
--------------	-------	----------------------------------	-------

(注1) 発行済投資口総数に対する所有投資口比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しています。

(注2) 上記の表は、平成20年11月30日現在の投資主名簿に記載された内容に変化がない状態で本第三者割当による投資口発行を行った場合の投資主の状況を示したものであり、実際の投資主の状況とは必ずしも一致しません。

(注3) 平成20年12月1日以降、平成21年6月16日までの間に本投資法人の投資口に関し提出された大量保有報告書又はその変更報告書の概要は以下のとおりです。

提出日	氏名又は名称	所有投資口数(口)	保有割合(%)
平成21年2月16日	シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド	5,064	1.47
	日興アセットマネジメント株式会社	28,373	8.25
	計	33,437	9.72
平成21年4月28日	シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド	3,817	1.11
	日興アセットマネジメント株式会社	28,373	8.25
	計	32,190	9.36

## (2) 大投資主と本投資法人との間の導管性に関する協議等

### ① 大和証券グループ本社との導管性についての協議

大和証券グループ本社は、同社並びに同社と法人税法施行令(昭和40年政令第97号。その後の改正を含みます。)(以下「法人税法施行令」といいます。 )第4条で定める特殊の関係のある個人及び法人(以下「同族関係者等」といい、大和証券グループ本社と併せて「大和証券グループ本社等」といいます。 )が保有する投資口の発行済投資口総数に対する割合又は大和証券グループ本社等が有する本投資法人の議決権の議決権総数に対する割合(なお、かかる保有する投資口又は議決権の割合は、法人税法(昭和40年法律第34号。その後の改正を含みます。 )第2条第10号及び法人税法施行令第4条に従って計算されるものとし、以下、本(2)において同じ。 )が100分の50を超えることとなり、本投資法人が租税特別措置法(昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。 )第67条の15第1項第2号ニに掲げる要件(以下「同族会社要件」といいます。 )を満たさないこととなるおそれがあり、本投資法人が同族会社要件を満たすために必要であるとして、本投資法人及び資産運用会社から協議の申し入れがあった場合には、当該申し入れに応じて本投資法人及び資産運用会社と協議を行うものとし、大和証券グループ本社は、同族会社要件を満たさなくなるおそれがある事由を認識した場合には直ちに、又はかかるおそれが生ずる行為を行う場合には事前に、本投資法人及び資産運用会社に対し通知し、協議するものとし、

### ② 株式会社コロンプスとの導管性についての協議等

ダヴィンチ・ホールディングスの完全子会社であり、本投資法人の投資主である株式会社コロンプス(本書の日付現在の保有投資口数:138,905口、発行済投資口数に対する割合:約40.39%)(以下「コロンプス」といいます。 )は、同社に対する平成20年6月4日付の投資口の第三者割当(以下「コロンプス第三者割当」といいます。 )に際し、以下

ご注意:この文章は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

の場合、本投資法人及び資産運用会社と誠実に協議し、かかる協議の内容に従い、本投資法人について同族会社要件が満たされることとなるために必要な協力を行う旨を合意しています。

(a) 本投資法人のいずれかの営業期間終了時において、コロンプス及びコロンプスの同族関係者等（以下「コロンプス等」と総称します。）が本投資法人の発行済投資口総数又は議決権総数の100分の50を超える数の本投資口又は議決権を有することとなり、本投資法人が同族会社要件を満たさないこととなるおそれがあり、本投資法人が同族会社要件を満たすために必要であるとして、本投資法人及び資産運用会社から、コロンプス第三者割当によりコロンプスが引き受けた投資口の売却その他の処分について協議の申し入れがあった場合。

(b) コロンプス第三者割当の実行後、コロンプス等が保有する本投資口の発行済投資口総数に対する割合又はコロンプス等の保有する本投資法人の議決権の議決権総数に対する割合がコロンプス第三者割当の実行直後における当該割合よりも増加することとなる（i）コロンプス等による投資口の追加取得、（ii）コロンプス等と第三者との間の議決権の行使その他に係る合意、（iii）コロンプス等によるその他の行為（以下「追加取得等」と総称します。）が行われるときで、本投資法人及び資産運用会社から、追加取得等により本投資法人が同族会社要件を満たさなくなるおそれがあることを理由として協議の申し入れがあった場合。なお、コロンプスは、追加取得等が行われる場合には、その都度、本投資法人及び資産運用会社に対し、その内容、その他本投資法人が合理的に要求する事項を事前に通知することを合意しています。

### (3) 大投資主間の議決権行使等に関する合意

コロンプスは、同社及び大和証券グループ本社間の平成21年6月17日付投資主間契約において、(1)本投資法人の投資主総会での議決権の行使に関して、大和証券グループ本社と協議し、(2)かかる協議が調わない場合には、コロンプスが保有する本投資法人の投資口のうち80,000口分の投資口（以下「指定投資口」といいます。）について、①本投資法人の役員又は会計監査人の選任又は解任に係る議案に関しては、大和証券グループ本社の指示に従って議決権を行使し、②本投資法人の資産運用委託契約の解約、規約の変更、解散又は合併に係る議案に関しては、大和証券グループ本社の同意なくして当該議案に賛成票を投じないこと等に合意しています。なお、上記投資主間契約において、大和証券グループ本社及びコロンプスは、本投資法人が同族会社要件を満たさないこととなるおそれを認識した場合、相手方に通知し、指定投資口の数の見直しその他本件投資法人の同族会社要件に関し、誠実に協議を行うものとされています。また、コロンプスが保有する本投資法人の投資口のうち指定投資口以外の投資口に係る議決権について、コロンプスは、自己の裁量により独自に行使できるものとされています。

## 7. 業績への影響の見通し

本日付で公表の「平成21年11月期（第8期）運用状況の予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおりです。

ご注意：この文章は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

## 8. 発行条件等の合理性

### (1) 発行価額の算定根拠及び考え方

発行価額は発行決議日である平成 21 年 6 月 17 日の直前 2 営業日(平成 21 年 6 月 15 日)までの直近 1 ヶ月間(平成 21 年 5 月 18 日から平成 21 年 6 月 15 日まで)の各取引日における東京証券取引所が公表した本投資法人の投資口の普通取引終値の平均価格(192,705 円、1 円未満四捨五入)に相当する価格としました。

発行価格を上記期間の終値平均としたのは、価格算定根拠としての客観性・公平性が高いと判断したためです。

### (2) 発行数量及び投資口の希薄化がもたらす一口当たりの分配金への影響が合理的であると判断した根拠

本第三者割当実施後の発行済投資口総数は 343,905 口から 395,798 口へと増加し、結果として既存投資口に希薄化が生じます(本日付で公表の「平成 21 年 11 月期(第 8 期)運用状況の予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。)が、本日付で公表の「資産運用会社の親会社の異動に関するお知らせ」にて記載のとおり、資産運用会社の親会社となる大和証券グループ本社が本第三者割当の割当先となることにより、本投資法人の財務基盤の強化が図られるとともに信用力が改善し、現在見込んでいる借入コストの減少、及び新規の借入金による物件取得余力の創出に伴う更なる外部成長が可能になるものと考えます。

上述した事由により、本第三者割当における投資口の発行数量及び本第三者割当を実施したことによる一口当たりの分配金への影響は、合理的なものと判断いたしました。

## 9. 割当先の選定理由

### (1) 割当先の概要

① 商 号	株式会社大和証券グループ本社
② 事 業 内 容	金融商品取引法に規定する金融商品取引業、銀行法に規定する銀行業その他金融に関連する業務等
③ 設 立 年 月 日	平成 11 年 4 月 26 日
④ 本 店 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
⑤ 代表者の役職・氏名	執行役社長 鈴木 茂晴
⑥ 資 本 金	178,324 百万円(平成 21 年 3 月 31 日現在)
⑦ 発 行 済 株 式 数	1,400,464,772 株(平成 21 年 3 月 31 日現在)
⑧ 純 資 産	952,329 百万円(連結)
⑨ 総 資 産	14,182,579 百万円(連結)
⑩ 決 算 期	3 月 31 日
⑪ 役 職 員 数	300 名(平成 21 年 3 月 31 日現在)
⑫ 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 4G) (5.88%) (平成 21 年 3 月 31 日現在)
⑬ 主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行、住友信託銀行株式会社
⑭ 本投資法人又は資産運用会社と割当先の関係等	本日の日付現在は利害関係人等に該当しませんが、平成 21 年 7 月 1 日付で資産運用会社の完全親会社兼スポンサーとなり、資産運用会社の利害関係人等に該当することになります。

ご注意：この文章は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。



⑮ 最近3年間の業績 (連結)	決算期		
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
営業収益(百万円)	917,307	825,422	413,936
純営業収益(百万円)	526,764	447,491	199,544
経常利益(百万円)	195,415	90,143	-141,150
当期純利益(百万円)	92,724	46,411	-85,039
1株当たり当期純利益(円)	67.90	33.69	-63.16
1株当たり配当金(円)	28	22	8
1株当たり純資産(円)	665.98	607.64	534.99

## (2) 割当先を選定した理由

本日付で公表の「資産運用会社の親会社の異動に関するお知らせ」にて記載のとおり、割当先となる大和証券グループ本社は、ダヴィンチ・ホールディングスから本投資法人の資産運用会社の発行済株式のすべてを取得することとしております。本投資法人の新たなスポンサーとなる大和証券グループ本社との間で、前述した本第三者割当の目的及び今後の本投資法人の運営方針等について合意を得られたこと、大和証券グループ本社における調達の確実性などを総合的に勘案し、割当先として選定いたしました。

## (3) 割当先の保有方針

割当先は、平成21年7月1日から平成21年12月31日までの期間（以下「制限期間」といいます。）中、本投資法人及び資産運用会社の事前の書面による同意を受けることなく、割当先が本第三者割当により取得することを予定している新投資口51,893口につき、第三者に対して、売却、貸付けその他の処分を行わないものとします。上記にかかわらず、制限期間中に（a）本投資法人若しくは資産運用会社による本投資法人の業務に重大な悪影響を与える法令違反があった場合、（b）司法若しくは行政機関等により本投資法人若しくは資産運用会社に対する重大な業務改善命令その他の処分がなされた場合、又は（c）本第三者割当に関して本投資法人及び資産運用会社と割当先との間で締結される契約中に定める表明保証につき本投資法人の業務に重大な悪影響を与える違反があったことが判明した場合は、割当先は、制限期間内においても、新投資口の売却その他の処分を行うことができるものとします。

また、割当先は本投資法人の中長期的な成長を目指し、投資主として投資口価値の向上に向けた提案等を行うことも含めて、本投資法人の投資口を保有する方針であることを確認しています。

## (4) その他

コロンブスについては、現在の本投資法人の運営方針について賛同していること、及び現時点ではその保有投資口について売却その他の処分を行う予定はないことを確認しています。

以上

ご注意：この文章は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

\*本資料の配布先：兜クラブ、国土交通省記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.da-office.co.jp>

ご注意：この文章は、本投資法人の第三者割当による新投資口発行に関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。